

観音崎公園 整備・管理計画

2024(令和6)年3月

神奈川県横須賀土木事務所

構 成

はじめに	2
第 1 章 観音崎公園の概要と特性	3
1－1 観音崎公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と重点的な目標	11
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	14
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に重点的に観音崎公園において取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「観音崎公園 整備・管理計画」です。この計画では、観音崎公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね5年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から10の施策の方向性と24の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1)生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2)地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3)緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4)誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ユニバーサルデザインの推進
		⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5)歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承
		⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6)地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬地域活性化の推進 ⑭風景美術館を目指した景観づくり
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7)質の高いサービスの提供	⑮指定管理者制度の効果的運用
		⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
		⑰広報、情報発信等の工夫
	(8)多様な主体との連携	⑱連携の多様化
		⑲民間活力の利用（Park-PFI等の活用）
		⑳連携のための仕組みの推進
	(9)既存公園の再生	㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新
		㉒公園再生の着実な推進
	(10)都市の魅力をも高める都市公園整備の着実な推進	㉓都市公園の着実な整備の推進
		㉔国と連携したみどりの拠点整備

第1章 観音崎公園の概要と特性

1-1 観音崎公園の概要

(1) 所在地：横須賀市鴨居三丁目、鴨居四丁目、走水二丁目

(2) 都市計画の経緯

ア 都市計画決定

	日付	面積
当初	1956（昭和31）年9月21日	82.8ha
変更	1999（平成11）年2月16日	77.9ha

イ 公園種別 広域公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	1975（昭和50）年4月1日	60.6ha
変更	2003（平成15）年3月1日	70.4ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



— 開園区域

(6) 公園の主な施設

観音崎園地、海岸園地、三軒家園地、花の広場、いこいの水辺、森のロッジ、ローラー滑り台、砲台ロビー・ネーション遊具、観音崎自然博物館^{※1}、横須賀美術館^{※2}、戦没船員の碑、砲台跡、バーベキュー・カフェ^{※3}、飲食店、駐車場、トイレ、パークセンター、ボランティアステーション、海の見晴らし台 など

※1 は都市公園法第5条許可の設置管理許可施設（建物は県財産、管理のみ公益社団法人観音崎自然博物館へ管理許可）

※2 は都市公園法第5条許可の設置管理許可施設（県が横須賀市に対して設置管理許可）

※3 は都市公園法第5条の2の公募設置管理制度（Park-PFI）による施設

(7) 利用状況

5年平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月
(H27~R01)	67,100	96,500	63,000	75,400	93,400	59,900
合計(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
833,000	57,700	90,800	58,300	60,500	48,200	62,200

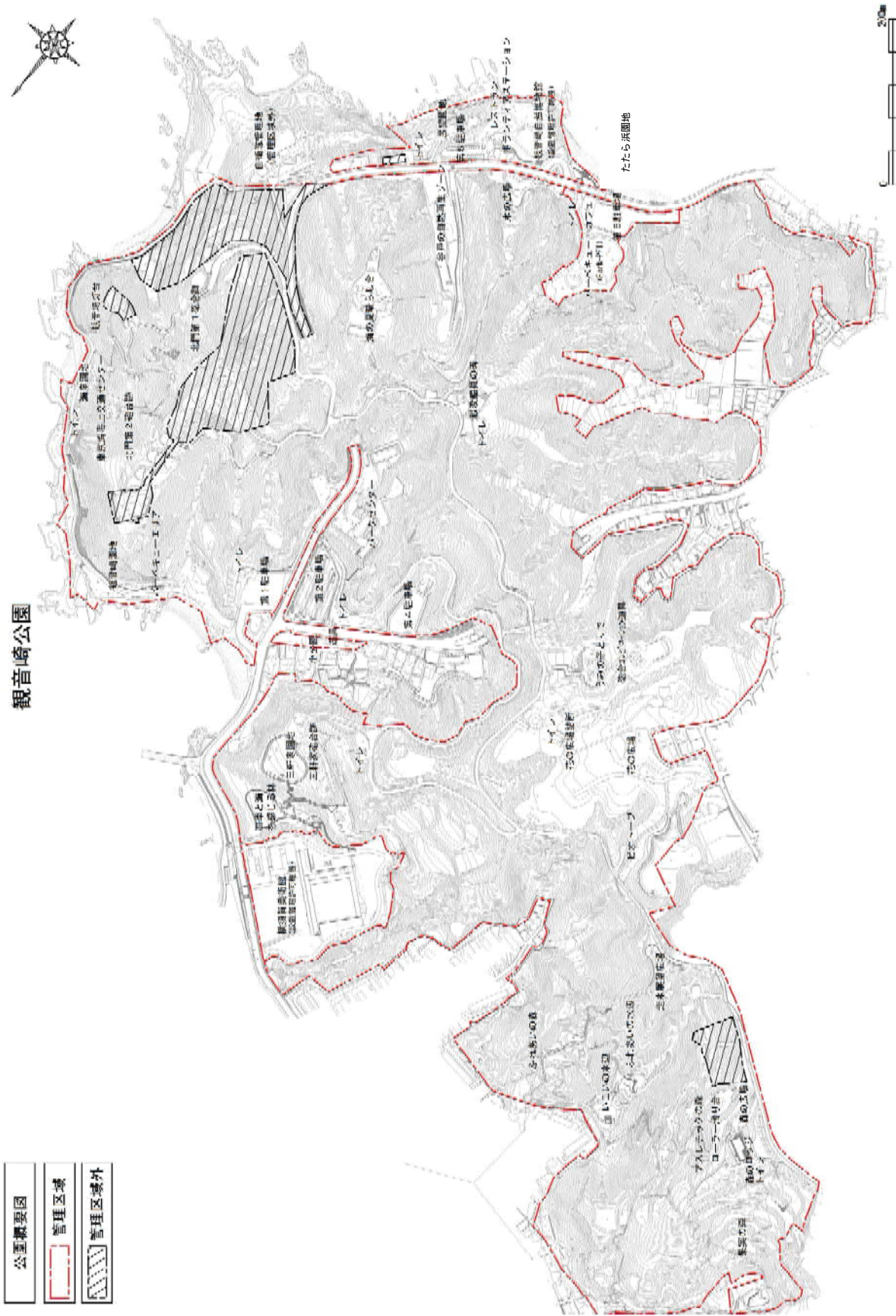
当公園は、ゴールデンウィークや夏休み期間に多く利用されている。11月においては観音崎フェスタの開催により利用者が多い。冬場においても著しく利用者が減ることがない。

(8) 主なイベント開催状況

イベント名	主催者	時期	参加者数
自然観察会	指定管理者 自然博物館	4月、6月、8月、10月	各10人～30人
砲台ガイドツアー	指定管理者	5月、11月、2月	各15人～20人
観音崎フェスタ	実行委員会	11月	10,000人

公園の自然資源や歴史資源を活用した、自然観察会やガイドツアー、その他地域と連携して行うイベント等が開催されています。また、11月には観音崎フェスタが開催され、灯台など観音崎全体を広く紹介し、地域活性化につなげています。

【観音崎公園概要図】



1-2 公園の特性

(1) 公園の成り立ち

文化9年(1812)、江戸警備のための船見番所・台場が設置されてから、観音崎一帯は東京湾の要衝としての歴史を歩み始めました。明治2年に日本初の洋式灯台が点灯し、その役割は一層重要なものとなりました。明治13年にはレンガ造りの砲台が築造されて、東京湾防備の要塞になり、以来一般の立入は禁止されていました。

戦後、東京湾防備の必要がなくなったことや、旧軍港市転換法により平和利用施設として使用すると無償借地が認められることとなったことから、昭和31年に一帯は都市計画公園として指定を受けました。

(2) 公園の特性

本公園は、海の自然(砂浜や磯浜)と山の自然(照葉樹林や草原)の両方にふれあえ、また、観音崎自然博物館で体系的に学ぶこともできる特性を有しています。また砲台跡などの歴史資源、横須賀美術館での芸術、灯台や浦賀水道を行き交う船の眺望、うみの子とりなどで子供を遊ばせるなど、様々な活動ができます。

平成8年には、「フィールドレンジャー」が発足し、ボランティアの方たちが、動植物や歴史などを楽しく解説し、観音崎公園の多様な魅力を多くの方々に伝えています。

平成24年10月策定の「県立観音崎公園再生計画(案)」においては、東京湾に奇跡的に残った貴重な自然を保全し、古代から続く海の守りの歴史を活かし、ふれあい遊び学べる「エコミュージアム」として再生することを目標とし、「生物多様性の保全と再生」、「楽しく体感し学べる場づくり」、「県民協働による公園づくり」、「自然・歴史・文化の魅力情報の発信」、「観光振興による地域活力の創出」を基本方向としています。



(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、観音崎公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	斜面林の多くがシイ、タブ、マテバシイなどの常緑樹林に覆われている。
	②生態系	温暖な気候のため、トベラ、ヒメユズリハ、ヤブニッケイなどの樹木からなる暖地性海岸植物群落が発達している。
	③地形状況	急峻な丘陵斜面が海岸に迫っている箇所が多く、平坦地は少ない。海岸線は岩礁や砂浜など、変化に富んでいる。
防災	④防災	横須賀市地域防災計画において、美術館周辺が広域避難地に指定、第2駐車場がヘリコプター臨時離着陸場に指定。
歴史文化 保有活用	⑤歴史	東京湾への船舶の出入口（浦賀水道）の要衝として、江戸時代には船見番所・台場が築造され、明治時代には陸軍の砲台・堡塁が築造された。現在も当時の遺構が残されている。 日本で最初の洋式灯台が設置された。 戦没船員の碑では、戦時中に海で亡くなった船員の慰霊の施設として、慰霊の式典が開催される。
	⑥文化	博物館、美術館、記念碑、砲台跡、ロッジ
交通状況	⑦交通アクセス	京急線「浦賀駅」から観音崎行きバス 15分終点下車、ほか
	⑧駐車場容量	4カ所 普通車:通常期間 220台、混雑期間:277台 (うち身障者用 6台) 大型車 5台
周辺状況	⑨2km 圏内 (徒歩)	北側に住宅地や港が位置し、南から西側に学校・港や住宅地が広がる。
	⑩10km 圏内 (乗り物)	三浦半島の東端で、北・東・南側は東京湾（浦賀水道）に面し、西側に住宅地や多摩三浦丘陵が広がる。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	散策路、広場、遊具、博物館、バーベキュー場、レストラン、パークセンター、展望台
利用者	⑫利用者数	年間約 83 万人
	⑬利用者ニーズ	散策、休息、遊び、運動、学習、自然観察、食事等
	⑭イベント	自然観察会、砲台ガイドツアー、七夕飾り付け、観音崎フェスタ、ほか
開園時期	⑮開園時期	昭和 50 年（1975 年） 開園から 48 年経過
住民参加	⑯住民参加	住民参加（園内パトロール、清掃、防災訓練） 4 回/年 公園連絡協議会 12 回/年

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園特有の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 海、自然、景観、歴史、文化など様々な要素が詰まった広域公園

本公園は、立地特性等を踏まえて6つにゾーニングされています。

メイン入口であり、ふれあいやすい自然と公園の基礎情報を提供する「自然へのいざないゾーン」、横須賀美術館や砲台遺跡のある「文化とふれあうゾーン」、幕末から明治、そして太平洋戦争終結までの近代の歴史や「海の守り」の歴史をたどる「近代史体感ゾーン」、砂浜から磯場、海から森へと移り変わっていく多様な自然とふれあえ、公園の自然について学べる「里海体感ゾーン」、広大な草原と古来から日本人の重要な文化として親しまれてきた桜や草花等にふれあえる「草原あそびゾーン」、原生自然ではなく人の手の入った二次的自然であり、人と良好な関係を築いてきた里山とふれあえる「里山体感ゾーン」となっています。

このように公園の自然、文化、海、里といった様々な要素を楽しむことができる公園であることが魅力となっています。

② 三浦半島の観光拠点

本公園の自然、文化、海、景観、歴史は貴重なレクリエーション資源で様々な利活用がされており、三浦半島の代表的な観光拠点の一つとなっています。

公園の「たたら浜園地」には、都市公園法のPark-PFI制度により整備されたバーベキュー場「BEACH⇔PARK LIVING/ビーチパークリビング」があり、良好な景観を享受しながら食の面からも公園レクリエーションを楽しむことが可能です。

県では「三浦半島魅力最大化プロジェクト」を策定し、県と4市1町が連携して、広域観光圏の形成に向けて、三浦半島の観光を点から線へ、さらに線から面へと広げて観光の周遊化を図るとともに、多様なメディアを活用して、三浦半島の魅力を一体的に発信することで、「三浦半島ブランド」の確立に取り組んでいます。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、観音崎公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題は、次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

開園後50年近くが経過し、特に、トイレなど水回りでの不具合や、遊具など利用頻度の高い施設での老朽化が目立っています。継続的なレクリエーションの場の提供のため、安全・安心した、適切な利用環境を提供する必要があります。また、樹林地では樹木の大木化及び密林化により、植生の単一化や斜面崩落の恐れが生じていることから、生物多様性の観点からも、持続可能な樹林地管理が必要となっています。

課題6 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり

年間約80万人前後の方々を訪れる広域公園として、起伏に富んだ地形条件などを踏まえながら、誰もが安全で快適に利用できるようハード、ソフトの両面から取り組んでいく必要があります。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

本公園の特性である豊かな樹林地や自然の海岸、そして戦争遺跡は、貴重な観光資源であることから、これらを活かした体験学習プログラムや、ガイドツアーなどをさらに充実させていくことで、地域の自然・歴史資源の利活用への貢献が望まれます。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

東京湾の入り口に位置する観音崎公園は、東京湾でも少なくなった自然海岸と照葉樹林を残し、自然環境や生物の生息環境保全に重要な役割を持っています。また、周辺や海上からも良好な景観となっており、公園の存在自体が地域らしさの体感に寄与しています。

観音崎公園には、地域の歴史を雄弁に物語る戦前の遺構がよく残り、公園の魅力を高めるとともに、周辺の施設と連携することで、広域から多くの利用者を集め、休養の場、余暇活動の場となっています。

一方、開園から時間が経ち、樹林の大木化や密林化、一部の斜面崩落、施設の老朽化などの課題が生じています。このような課題に対応し、誰もが安全・安心に利用できる公園の管理運営に取り組むとともに、市街地の中の貴重なオープンスペースとして、防災面での役割も果たしていきます。

そして、観音崎公園は、東京湾に奇跡的に残った貴重な自然を保全し、古代から続く「海の守り」の歴史を活かして、ふれあい遊び学べる「エコミュージアム」として再生することをめざします。

【観音崎公園のめざす姿】

- 自然海岸、照葉樹林といった三浦半島の「岬」の景観や、動植物の生育・生息環境を保全する
- 公園内の歴史文化資源を保全・活用し、イベント等を通じた発信、伝承を図る
- 三浦半島の代表的な観光拠点として、地域の活性化に貢献すべく、賑わい創出を図る

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

観音崎公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目標】 自然環境への理解を深める機会の提供

自然博物館をはじめとした周辺施設と連携し、自然体験や環境学習等のプログラムの提供に取り組むとともに、活用できるフィールド整備、指導者育成、観察会の実施に取り組み、自然とのふれあいや体験を通じた自然環境への理解を深める機会の提供を行います。

- 【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用
- ・施策の方向性 (2) 地球環境問題等への地域からの対応
- ・施策展開の具体例 ③環境学習フィールドとしての機能向上

【目標】 誰もが安全に楽しみ、利用できる公園

樹木が成長、密生化し弱った樹木や枯れ枝、倒木による来園者への被害を防ぐため、日常的な点検や剪定・伐採、法面对策等に取り組みます。また、多様な利用者に対応できるようユニバーサルデザインによる施設整備と併せ、バリアフリー化の情報が分かるマップの配布などのソフト面での充実にも取り組み、誰もが安全で安心して楽しんでもらえる公園となるよう、公園施設や樹木の適切な維持管理やユニバーサルデザインの推進を図ります。

- 【施策体系】・視点 IIIユニバーサルデザインの推進
- ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり
- ・施策展開の具体例 ⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
⑧ユニバーサルデザインの推進

【目標】 貴重な資源の保全と新たな魅力の創出

古代史から近代史までの歴史資源を保全するとともに、明確なルート設定とサインによる解説、ガイドツアー催行などにより、公園の新しい魅力創出に取り組み、歴史資源の活用と景観の向上を計画的に行い、貴重な資源の保全と新たな魅力の創出を図ります。

- 【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献
- ・施策の方向性 (5) 歴史や文化の継承と創造
- ・施策展開の具体例 ⑩歴史資源や伝統行事の継承
⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり

【目 標】 地域と連携したイベントや周遊型利用、地場産業との協働などの促進

既存のイベントの継続と新たなイベントの誘致などを通じた地域連携の推進に取り組むとともに、自然博物館、横須賀美術館をはじめとした自然、文化施設との連携を深め、展示や広報、情報発信、イベントやキャンペーンの共催などに取り組み、地域全体の魅力の向上に寄与するよう努めます。

- 【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献
- ・施策の方向性 (6) 地域と一体となった魅力の向上
- ・施策展開の具体例 ⑬地域活性化の推進

【目 標】 老朽化した施設の計画的な更新と公園再生

事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の維持管理に要する負担を平準化するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の計画的な更新を行うとともに、利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、県立観音崎公園再生計画に基づき、公園再生に取り組みます。

- 【施策体系】・視点 V効率的で効果的な公園整備とサービス
- ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
- ・施策展開の具体例 ⑳公園施設長寿命化計画の策定と更新
㉑公園再生の着実な推進

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取組にも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(1) 基本方針

豊かな自然環境、景観及び歴史資源等を、県民、専門家及び関係団体等との協働により保全を図ります。併せて、散策、休養、レクリエーション及び環境学習をはじめとする多様な公園利用に対応した管理運営を図ります。

(2) 自然環境保全方針

三浦半島において貴重な植生であるシイやタブを中心とした照葉樹林や、野鳥の生育環境の保全、並びに貴重な林床植物の保護育成などを通じて、生物多様性の保全と再生を図ります。併せて、東京湾に残る貴重な自然海岸の環境と景観の保全に配慮した管理運営を図ります。

(3) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 観音崎の自然や歴史とふれあい、体験し、学ぶことのできる機会を利用者に提供します。併せて、園内で活動するボランティアの育成やボランティアとの協働等を通して、公園の利用促進や維持管理の充実を図ります。
- 公園内に設置されている「観音崎自然博物館」、「横須賀美術館」及びPark-PFI事業者と連携し、公園の持つ魅力を高める管理運営を図ります。
- パークセンターやボランティアステーションは、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境教育運営拠点、交流拠点としての運営を図ります。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体との連携によって公園利用の促進を図ります。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を促進し、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を図ります。
- ゴミの持ち帰り、省エネルギー及び再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発を図ります。併せて、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルするなどのゼロエミッションの促進を図ります。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携及び情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流など、コミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。

(4) 維持管理方針

維持管理において、留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、開園から約 50 年が経過し、老朽化した園内の施設の状況を踏まえ、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態を保ち、利用者が安全で快適に利用できるよう、適正な維持管理を図ります。
- 公園内の歴史資源を保全するよう、適正な維持管理を図ります。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を図ります。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木及び草地等管理）について、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正に持続及び育成するよう必要な維持管理を図ります。併せて、公園外周部や園路・広場に接する箇所においては、法面保護、落下のおそれのある枝の除去、危険木・枯損木の伐採、美観形成及び防犯のための視線確保や展望ポイントの確保等を目的とした適切な樹木伐採及び草刈りなどの維持管理を図ります。
- 利用者や様々な団体と情報を交換しながら、このことを反映した維持管理を図ります。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・豪雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故発生の未然防止及び近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

観音崎公園は、横須賀市地域防災計画で、美術館周辺が「広域避難地」（地震等による大規模火災の煙や熱から身を守るための空地）、第2駐車場が「ヘリコプター臨時離着陸場に指定されています。これを踏まえ、地震などの大規模災害発生時等には、県、地元自治体及び指定管理者が連携及び協力して災害対応を図ります。

(2) 気象災害（台風・豪雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し、その実践を図ります。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を図ります。

(3) 公園の安全管理

園路、休憩施設及び遊具などの公園施設は、専門業者による点検、公園管理者による日常点検及びパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見や早期対応を図ります。また公園施設の周辺は、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し、事件や事故の発生の未然防止を図ります。その他、想定される様々な危機への的確な対応を図ります。

さらに、新型コロナウイルス感染症等への対応など、想定される様々な危機への適切な対応を図ります。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 里山体感ゾーン

人と良好な関係を築いてきた里山とふれあえるゾーンとして、里山の再生、自然遊び、安全・安心に利用できる空間の確保を図ります。

(2) 草原あそびゾーン

広大な草原と、桜や草花等にふれあえるゾーンとして、草原でのびのび遊べる場づくり、広がりのある地形を活かした原っぱ（花の風景）づくり、草花や昆虫を育むためのコミュニティの場づくり及び休憩機能の強化を図ります。

(3) 里海体感ゾーン

砂浜から磯場、海から森へと移り変わっていく多様な自然とふれあうことができ、公園の自然について学べるゾーンとして、里海文化の再生や自然体験学習の拠点づくり、人工的施設から自然の谷戸への再生、エコトーン（海から山）の生物多様性の保全・強化、デザインの統一がとれた施設と植栽の整備を図ります。

(4) 文化とふれあうゾーン

横須賀美術館との連携やバリエーションに富んだ砲台遺跡にふれあうゾーンとして、歴史や文化を体感できる場づくり、海の展望をゆっくり楽しめる場づくり、三軒家砲台や花の広場へのアクセス改善、季節感あふれる植栽の整備を図ります。

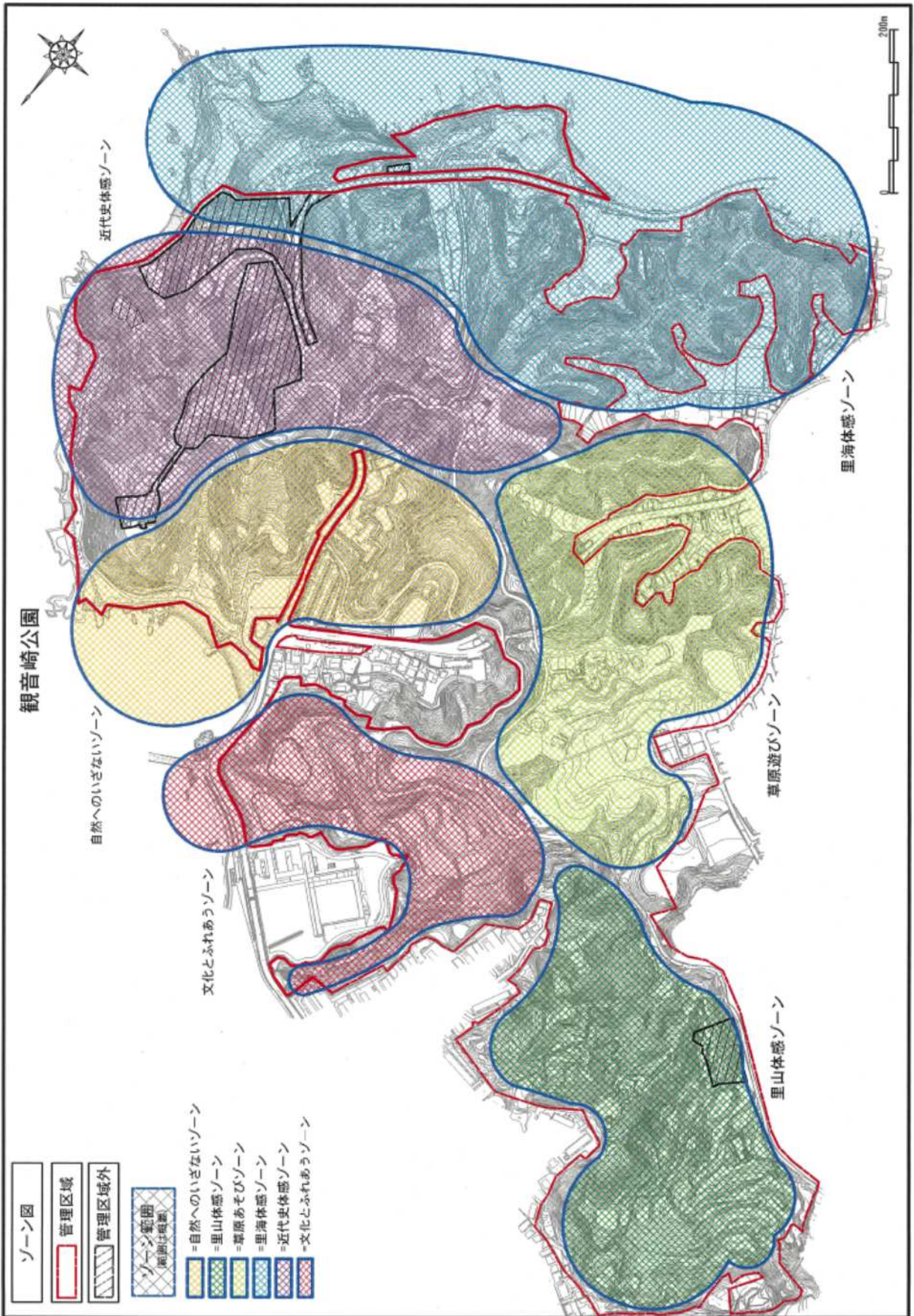
(5) 自然へのいざないゾーン

公園のメイン入口であり、ふれあいやすい自然と公園の基礎情報を提供するゾーンとして、インフォメーション機能の強化、管理機能の強化、休憩機能の強化、海の自然遊び機能の強化及び地域参加により、にぎわいの創出を図ります。

(6) 近代史体感ゾーンの方針

幕末から明治を経て、太平洋戦争終結までの近代の歴史や「海の守り」の歴史をたどるゾーンとして、歴史資源の紹介、アクセスの改善及び海の眺望確保と休憩機能の強化を図ります。

【観音崎公園ゾーン図】



3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の特性や魅力に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園の向こう 10 年間を見据えた目標を踏まえた方針を設定し、整備を図ります。

また、整備にあたっては、民間事業者の資金、人的資源及びノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

貴重な自然や歴史を活かし、ふれあい遊び学べる「エコミュージアム」とすることを目標とし、生物多様性の保全と再生、楽しく体感し学べる場づくり、県民協働による公園づくり、自然・歴史・文化の魅力情報の発信及び観光振興による地域活力の創出を図ります。

- 長寿命化計画に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的な整備を図ります。
- 誰もが利用しやすい公園とするため、ユニバーサルデザインの推進や計画的な整備を図ります。
- 海の景観や歴史資源を活用した公園の整備を図ります。
- 防災機能の向上のため、法面保護施設の整備を図ります。

(2) おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに事業着手することが望ましいため、公民連携の手法を含め、着手の方法に関する検討を図ります。

名称	所在ゾーン	事業目的
たたら浜園地周辺	里海体感ゾーン	老朽化施設の更新等
拡大区域（現自衛隊管理地）	里海体感ゾーン	自然・歴史資源の活用
電気・機械設備	全域	照明灯・トイレ設備等の更新
遊具広場	草原あそびゾーン他	老朽化施設の撤去・更新等
主要園路	全域	老朽化施設の更新、ユニバーサルデザインへの対応等
法面保護施設	全域	防災機能の向上
樹林地	全域	防災機能の向上
歴史遺構	全域	自然・歴史資源の活用
利用コース	全域	自然・歴史資源の活用

※ 事業の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望や利用者への安全確保などの点から、総合的に判断します。